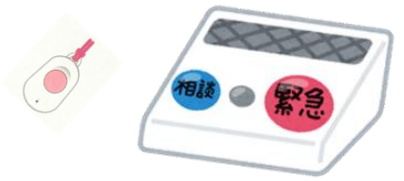


令和2年8月～制度が変わりました

播磨町緊急通報システム(あんしんボタン)

ひとり暮らし高齢者などが急病や事故などの万一のときに、近隣の方の協力により速やかに援助が受けられるように「あんしんボタン(ペンダントなど)」を貸与し、高齢者の日常生活の安全の確保と不安解消を図ります。



< 対象となる方 >

緊急に対応する必要性が高い疾病を有するなど、日常生活を営む上で常時注意が必要な状態にある人で、以下の条件に該当する方

- ①75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②75歳以上のみの高齢者世帯
- ③65歳以上のひとり暮らし重度身体障害者(1級・2級)

※別世帯の 2 名の近隣協力者(東播磨地区の三市二町在住の方)が必要です。

[お住いの地区の民生委員の証明が必要です]

※令和2年度4月以前に緊急通報システム設置済みの場合は、引き続き利用が可能です。

< 利用料金 >

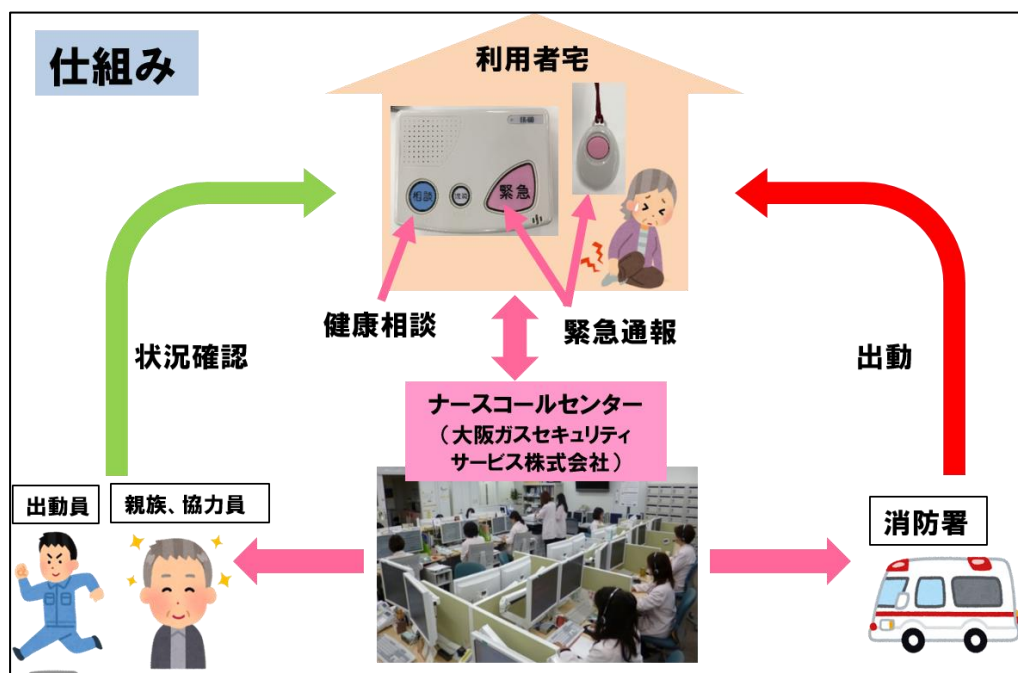
無料(装置の設置費用及び利用料は、町が負担します)

< 緊急通報システムとは >

新システムでは、直接、加古川市消防本部には繋がりません

ご自宅で病状の急変など緊急を要する時、緊急ボタン 1 つで「大阪ガスセキュリティサービス株式会社」の受信センターにつながり、必要に応じて近隣協力者や出動員が自宅に駆けつけ、緊急時には、救急車を要請します。

また相談ボタンでは、ナースコールセンターの看護師に健康相談することができます。



(裏面あり)

<新しく追加したサービス>

○お元気コール

対象者全員に月に1回、ナースコールセンターから電話連絡があり、健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いします。

○駆けつけサービス

緊急通報時、近隣協力者が利用者様のご自宅へ駆けつけができない場合、出動員がご自宅へ駆けつけます。(出動員が駆け付けた際に鍵の開錠作業が必要になった場合、開錠作業に係る費用は本人負担となりますので、ご了承ください。)

<緊急通報装置(あんしんボタン)について >

固定型・携帯型(固定電話回線が利用できない場合)のうち、どちらか1つを貸与します。

固定型(無線ペンダント付き)



固定型のみ設置可能

無線ペンダント
緊急ボタンと同じく、急病など緊急を要する時にペンダントの発信ボタンを押すと受信センターに通報できます。(自宅内でのみ利用可。ペンダントボタンでは会話不可。)

携帯型



携帯電話としての機能はありません。ナースコールセンターとの通話でのみ利用可能です。(自宅内でのみ利用可。)

<生活見守りセンサー>



対象者の①か③に該当し、固定型緊急通報を設置する場合で、希望者のみ

自宅に生活見守りセンサー装置を設置し、一定時間(18時間)センサーが動きを感知しなかった場合、自動的にナースコールセンターへ通報し、本人の状況確認を実施します。

※注…ねじ穴を空けて設置し、有線で接続します

<緊急通報システムの利用手順 >

- ① 保険課へ利用申請書・利用誓約書などを提出。
- ② 町で申請内容を審査・決定した後、利用決定通知を送付。
- ③ 大阪ガスセキュリティサービス株式会社が利用者へと、取付工事の日程を調整し設置。

【お問い合わせ】

播磨町保険課 地域包括ケア係

電話番号:079-435-0313

(裏面あり)